

農業委員会だより

発行 ●八峰町農業委員会 秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田118番地 TEL:0185-76-4611

標準小作料に替わり…

農地賃借料情報を公開します

◆農業委員会では、廃止された標準小作料制度に替わるものとして、町内における農地の賃貸借の実勢価格を「農地賃借料情報」として定期的に公開しています。

◆平成28年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借の、10a当たりの賃借料水準は次のとおりです。標準小作料に替わる参考としてご利用のうえ、貸し手、借り手がよく話し合っ賃借料を決めてください。



1 田(水稲)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
峰浜地区	基盤整備地域	11,100円	17,400円	4,000円	560
	未整備地域	10,200円	12,900円	5,000円	249
八森地区	基盤整備地域	6,900円	11,600円	3,400円	39
	未整備地域	4,300円	6,500円	2,400円	105
八峰町全域		9,700円	17,400円	2,400円	953

*玄米1俵(60kg)相当額=11,600円で計算

2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
峰浜地区		7,900円	11,600円	4,000円	15
八森地区		—円	—円	—円	0
八峰町全域		7,900円	11,600円	4,000円	15

(参考:27年八森地区・畑 5,000円 5,000円 5,000円 2)

◆裏面には、「平成29年度 八峰町農作業標準賃金表」を掲載しています◆

平成
29
年度

農作業標準賃金

作業種別	金額	附記
水田耕起 10a 当	4,700円	トラクター
水田代掻 10a 当	5,500円	〃 (植付可能まで)
畑耕起 10a 当	5,000円	〃 (2年目以降の転作田含む)
転作田耕起 10a 当	6,200円	〃 (初年度のみ2回耕起)
機械田植 10a 当	5,100円	歩行型・乗用型
(苗 630円)	6,100円	側条植(肥料別)
稲刈 10a 当	6,200円	バインダー(刈取のみ・紐込み)
脱穀 10a 当	6,900円	ハーベスタ(粃運搬 10a 当 1,000円加算)
稲刈・脱穀 10a 当	14,000円	コンバイン(粃運搬 10a 当 1,000円加算)
機械乾燥 60kg 当	1,100円	生粃乾燥(半乾燥は700円 含水率18%未満)
もみすり調整 60kg 当	600円	
肥料散布 10a 当	1,000円	肥料費別(基肥1種類)
薬剤散布 10a 当	1,000円	薬剤費別
種粃芽出し 1kg 当	70円	
畔塗り 1m 当	30円	畔塗り機
農作業全般(普通作業)	6,000円	1日当たり実働8時間(750円/時間)
オペレータ賃金	10,000円	休憩中の賄は含まない。

※未整理田などの状況により、その他双方協議の上、上記金額に1割程度加算してよい。

※消費税は内税とする。

平成29年度の農作業標準賃金を上記のとおり決定しましたので、農家の経済的な過重負担とならないようにしましょう。

また、農地を宅地等にする場合、転用許可が必要となりますので、計画されている方は、八峰町農業委員会までお問い合わせください。

お問い合わせ先

八峰町農業委員会

〒018-2502 八峰町峰浜目名潟字目長田118番地

TEL : 0185-76-4611 FAX : 0185-76-2203

<http://www.town.happou.akita.jp/index.php?pid=50>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！